

南伊勢町新型コロナウイルス感染症対策事業 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関係) 令和4年度当初予算計上分

総事業費 2億372万9千円

うち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1億5,767万6千円

1. 感染拡大の防止と医療提供体制の整備

(ア)マスク・消毒液等の確保

【継続】	①新型コロナウイルス感染症予防対策事業	86万円
・感染症の拡大防止のため、町施設等で感染症が発生した場合に備え防護服等の消耗品を購入します。また、濃厚接触者生活支援用消耗品を購入します。		
【継続】	②南伊勢町立学校感染症防止対策施設整備事業	624万円
町内の小中学校において感染症予防のため、トイレの洋式化や、教室の網戸を整備することで、飛沫拡散防止環境設備や換気環境を整備します。 (内訳) 網戸設置：南勢中学校 トイレ洋式化：南島西小学校、南島東小学校、南勢小学校		
【新規】	③図書管理システム整備事業	706万1千円
図書業務における感染症予防のため、インターネットによる図書管理環境を整備するため図書管理システムを構築します。 (内訳) 図書管理システム みなみいせ図書室、南島ふれあい図書室、小中学校学校図書室 (5校)		
【新規】	④社会教育活動における感染症防止対策用品整備事業	66万円
社会教育活動時における感染症予防のため、空気清浄機を整備します。 (内訳) 町民文化会館：空気清浄機3台		
【継続】	①保育所新型コロナウイルス感染症予防対策事業	63万2千円
・感染症の拡大防止のため、保育所で使用する抗原検査キットを購入します。また、生活発表会における保護者等の人数制限のため世帯配布用DVDを作成し保護者世帯へ配布します。		

(イ)医療提供体制の強化

【継続】	①町立南伊勢病院感染症防止対策事業	248万円
新型コロナウイルスについて、町立南伊勢病院での感染症対策等の強化につなげるため、一般会計から病院企業会計への繰出金を支出し、病院受診時の検温測定体制や医療機器（試薬保管庫）の整備を行います。 (内訳) 一般会計から病院企業会計への繰出金（町立南伊勢病院）		

2. 雇用の維持と事業の継続

(ア)事業継続に困っている中小・小規模事業者への支援

【継続】	①南伊勢町養殖真鯛販売促進事業	712万8千円
・新型コロナウイルス感染症拡大の影響をうけて、大量に余剰が出ている養殖真鯛について、販売促進のため仕入れ・加工・販売業務等を委託します。 (内訳) 委託事業の実施に係る事務経費 900尾／月×660円(1年間)		

(イ)生活に困っている人々への支援

【継続】	①水道料金基本料免除事業	7,335万円
・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、収入が減少するなどの現状を踏まえ、町民生活や企業等の負担軽減を図るため、水道料金の基本料金は1年間半額免除する。		

3. 強靱な経済構造の構築

(ア)農林水産物・食品の輸出力の維持・強化及び国内供給力の強化支援

【継続】	①養殖共済加入奨励支援事業	1,242万5千円
・養殖共済契約の負担額に対しての補助割合を引き上げることで、事業の継続及び経営の安定化を図ります。 ・養殖共済負担額補助率50% (契約者負担額×50.0%) 167件分		
【新規】	②農林水産物インターネット販売促進事業	500万円
新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う外食需要の減少等により農林水産物の販売量や価格が低迷していることを受け、インターネットを活用し販売された農林水産物の送料について支援を行います。 (内訳) 1商品あたり2,000円を上限に支援 2,500件分		

4. 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復

(ア)地域経済の活性化

【継続】	①南伊勢町プレミアム商品券事業	4,491万7千円
新型コロナウイルス感染症の影響により低迷する消費を喚起し、その影響を受けている事業所等への支援策としてプレミアム付き商品券を発行します。 (内訳) プレミアム商品券 6千円分を3千円で販売(全町民約12,000人分) 事務経費		
【継続】	②三重県版経営向上計画実施支援事業	900万円
経営の維持向上を目指し経営向上計画(ステップ2以上)を策定した事業者へ、当該計画に基づく取り組みの実施にかかる経費の一部(4分の3)を補助します。 対象 30事業者 上限30万円		

【新規】	③地物消費拡大事業	1,297万6千円
新型コロナウイルス感染症のまん延の影響を受けている町の物産の消費拡大を図ること、また当町への往来のきっかけを作ることを目的に、南伊勢町の産物を活用した商品が購入できるデジタルチケットを発行します。		
【新規】	④移動販売事業車両購入事業	1,500万円
農林水産物の販売促進を図るため、移動販売事業を行っている事業者に対し、移動販売事業に使用する車両購入にかかる経費の補助を行います。 (内訳) 車両購入費の80%以内 上限500万円		

(ア)観光業に対する支援

【新規】	①伊勢志摩地域旅行消費拡大事業（コンベンション負担金）	600万円
伊勢志摩地域における旅行消費の拡大のため、伊勢志摩観光コンベンション機構が主体となり実施する旅行消費拡大事業への負担金。国のGOTOキャンペーン、県のみえ旅事業が終了後に実施する予定で、宿泊費の割引や旅行商品の割引、それらの利用者への買い物クーポンの発行を予定しています。 (内訳) 伊勢志摩地域旅行消費拡大事業負担金 600万円		